

平成 28 年度 第 2 回 公民館運営審議会 会議録

平成 28 年 9 月 27 日 (火) 14 時 30 分～

中央公民館 講座室 3

出席委員：萩原委員長 沼野副委員長 加嶋委員 西田委員 井上菊信委員  
阪口委員 中野委員 吉道委員 近藤委員 井上誠一委員  
秋田委員 大西委員

欠席委員：深井委員

出席職員：前田教育部長 藪内中央公民館長 西川浜手地区公民館長  
西本山手地区公民館長 西出中央公民館長補佐

案件

1. 審議会の会議録について

館長：事前に送付させていただいている会議録について、まず 1 点目は前回審議会で昨年度の第 4 回審議会の会議録の内容で委員からご指摘があった分を委員にも確認して訂正しております。2 点目は前回会議録です。何かご意見等はございませんか？

委員：しゃべり言葉をそのまま載せる方が状況がリアルに伝わってきますが、しゃべり言葉だと文末が適当に止まっている部分もあるので、文末をです・ます調に統一するなど文章を修正してほしいです。

委員：私は大阪府のいろんな審議会の委員も務めてきました。それらの会議録もホームページに掲載されますが、大阪府は発言者の個人名など固有名詞は全て伏せております。公運審のメンバーに配布するものは固有名詞入りで問題ないと思いますが、ホームページに載せる分については今までどおり皆さんの固有名詞も全て掲載するのか一度お諮りいただいた方が良いのではないのでしょうか？

館長：まずは他の会議録等の状況を確認します。基本的には大阪府は伏せているとのことですので、差支えなければお名前を伏せる方向で判断をしたいと思えます。

委員：よそが伏せているから載せないというのではなく、それぞれの組織や会議の特徴等もあるので委員さんの意思を大切にしないといけないと思えます。

委員長：昨年審議会では会議録を簡略化しようかという話もありましたが、簡略化せずにどんな委員がどんな発言をしたというのをそのまま掲載する方が読んでいる公民館利用者の方に伝わりやすいというご意見がありました、その辺りも含めてホームページに個人名を掲載する件についていかがでしょうか？

委員：私は責任を持って発言するという意味で名前が載ってもかまいません。

委員長：名前を載せることについて疑義がある人が一人でもいれば載せることは適切ではない気がします。委員の名前は冒頭に載っていますが、委員のどなたの発言かはわからない状態で公表されるということです。ご了解いただけるようでしたらそうさせていただきましょうか？（特に異議なし）ご異論なければ審議会委員に配布する分は今まで通り名前入りで、ホームページ

に掲載する分は委員の固有名詞は伏せて「委員」と「事務局」という形でいいんじゃないかと思います。委員長は議事進行や最後のまとめなど委員長としての立場での発言は「委員長」と記載して、個人的意見の時は「委員」としてください。館長はどうでしょう。「事務局」にしますか？市の一人として責任ある発言をしてもらうという意味で「館長」にしますか？

館長：どちらでも結構です。

事務局：館長でよろしいですか？

委員長：それでは以降の会議録では公開されるものについては、委員名は固有名詞を伏せて事務局側は事務局・館長・部長でいきましょう。

## 2. 条例改正後の状況について

委員長：前回の審議会では条例改正後一年経ったので総括的な振り返りが必要ということで、前回もいくつかご意見をいただいておりますが、今回もまとめてお願いします。

館長より事前に配布している資料について説明。

委員：各公民館の施設使用料の年間決算額および年間使用回数の26年度と27年度の比較の表に関して、条例改正の10月までの半期分とそれ以降の半期分を分けて数字を出しているのでしょうか？

館長：一年トータルの比較として年度で出しております。

委員：当初27年度分の決算額は26年度に対して半期で250万円程度増えることを目標とされていましたが、この表では年間で200万円程度しか増えていません。また年間使用回数で27年度が増えているのは一日の時間帯の区分けが三分割から四分割になりコマ数が増えたことによるのではないのでしょうか？

委員：有料化は昨年10月からで、27年度通して全部ではないですよ。

館長：比較が難しいです。皆さんには年度のトータルでどれくらい増えたか減ったかを見ていただく意味で今回の資料を作成しました。一日の時間帯枠が四分割になったことで実質使用回数が増えており、これは意図した施設の有効利用です。実際午後2の枠の利用は少ないですが全体的な利用率は上がっています。今までどおり利用されている団体さんは主旨をご理解いただいた上で習慣的な時間をスライドさせたり、場合によっては二枠使うなど少しご不便をおかけしていますが、全体としては施設の有効利用が進んでいくのではと捉えています。

細かく見ていきますと昨年10月～今年8月までの各館の利用率の表において、中央公民館の視聴覚室の利用率で午前中は90%以上ですが、同じ部屋でも時間帯によってまだまだ空いているところもあります。部屋によっても利用率にバラツキがあります。施設の有効利用という観点ではまだまだ利用者拡大を図っていく道があるのではと考えています。

委員：中央公民館の各部屋の年間使用回数の26年度と27年度の比較の表において、保育室のマイナスが35と多い感じがします。一日の区分を四コマに増やしたのでコマ数が増えた分、年間の使用回数も軒並み増えていないといけなはずです。また単にコマ数が増えたとか数字だけで判断するのではな

く実際に来られている方がどんなふうに活動されているのかソフト面を丁寧に見ていただけたらと思います。

館長：保育室の27年度の年間使用回数が26年度と比較して減少している要因は、中央公民館で活動している保育のグループ数が減少したことなどが挙げられます。

委員：昨年度の状況では前期で利用しているクラブ活動が、そのままコマ数が増えた後期に移行しているのので、クラブ数が増えたり減ったりせず、そのままの数になっていますが、実質的にはこれから問題が出てくると思います。

創作室や料理室など準備と片付けが必要なクラブは条例改正後の3時間の枠は厳しく、今までやってきたことができなくなっているかもしれません。午後2の3時30分から6時30分の時間帯は働いている人や主婦、子育てをしている人が使用するには一番使いにくい時間帯で、新しいクラブも生まれにくいと思うので時間を半分に区切ってその分使用料も半分にすると午後1の時間枠プラス午後2の半分の時間枠で活動もできるので、先々でプラスの面が出てくると思います。

パートしている人はお昼12時まで働いていることが多いので、午後1の12時30分スタートに間に合わせるのは厳しく、午後1時からが一般的です。午後1時から5時までの余裕ある活動の方が、人が集まりやすいですし、色々な面で呼び込める活動になると思うので、時間的な配慮をしてもらいたいです。

館長：前日も委員からそのようなご意見をいただきました。その中で主婦層の話が出ましたが、レッツトライの高校生の子供達からすると夕方の時間帯が使いやすく午後は3時間ずつ区切っているのので、全体としてみると有効利用を図ることができると考えています。あるいはクラブのご都合で少し料金がかさみますが、もともと午後1時から4時まで活動していたクラブや時間的な余裕を優先させる場合は、二枠おさえていただいています。

委員：クラブ員の人数が少ないとお金の面で負担です。人数が多いと部屋代より時間帯の問題が優先です。今一生懸命クラブ活動している人が思っていること、あるいは思っているかも知れないことを配慮していただけることはできないでしょうか？また使用回数の年間の比較表で一日当たりの活動できるコマ数が増えているので、一概に年間の使用回数が増えているとは言えないです。

委員：今回の条例改正の一番の問題は資金的効率を考え過ぎた結果だと思えます。同じ貝塚市でも福祉センターの部屋の利用はお昼12時から1時までの時間帯は利用時間に含まれておりません。規則の上ではきちんと決めていないですが、前半30分は午前に使っていた団体の片付け、後半30分は午後から使う団体の準備の時間帯という暗黙の理解で皆さん利用しているのかと思います。公民館のやり方からすると、福祉センターのこの時間枠は非効率ですし、収入という面から考えると良いやり方ではないですが、利用者からすると利用しやすい形になっています。あくまでも使用料を徴収していくことはそれなりの理屈はあるかも知れませんが、利用する立場というものの、効率的に施設を有効利用してもらうこと、これは社会教育を推進していくことのべ

ースになろうかと思うので、基本的な考え方がどこか公民館は違うように私は思います。

館長：社会教育施設で一番利用率の多い体育館も社会教育施設として公民館と同じ時間区分で運用されています。他市の中では利用率の高いところでは1時間単位での料金設定の運用になっているところもございます。午前と午後1、午後2と夜間のつなぎの時間が30分しかなくタイトになってしまったのは申し訳ないです。しかし昨年までの午後の時間枠では、夕方部屋が空いているなら使わせてほしいという声もありました。午後使いたいけれどどこかクラブが入っていたら使えません。そこからより多くの人にお使いいただくことを考えて4区分にしたところです。

委員：私からは二点あります。まず一点目は公共施設として利用者の公平性を確保することが必要なので、3時間の枠は3時間での利用が原則です。午後2の枠だけ便宜を図ることには反対です。

二点目は今回いただいた資料で公民館の各部屋の利用率をパーセントで出せるなら、昨年4月と今年4月を比較して今年の方が何%増えているというのがわかるような資料を出してもらえたら利用率が上がっているなというのがわかります。今回のような条例改正後の部屋ごとの稼働率だけ出してもらっても増えた減ったがわかりません。また使用回数の26・27年度の比較については、年度で括っているので条例改正前の27年の4月から9月の期間に増えた可能性もあるからです。条例改正により公民館が考えていた効果があったという資料を出してもらえらるなら、対前年度同月比で稼働率が何%増えたか減ったかの資料を出してもらえたら一目瞭然で比較ができます。それがないと議論できないですし、館長の感覚的に増えています、減っていますという感覚論では審議しても意味がないです。一年間のデータを出してもらってその考え方が正しかったのかどうか議論できる資料の作り方をしてもらわないと審議しても意味がないです。

委員：中央公民館のクラブ協議会で会議を設定する時に曜日の問題が出てくるので曜日ごとの稼働率、せめて土日と平日でどれくらい稼働率が違うのかを出していただければありがたいです。

委員：公民館の利用率の表では昨年10月から挙げてもらっていますが、午後1と午後2がどういう形態で使われているのかはこのデータではわかりません。例えば新しく高校生などがパッと入ってきて午後2の枠のみ使うケースと、クラブなどが午後1から午後2まで継続延長して使うケースがわかりません。そういうデータの捉え方も必要だと思います。そういうところも良く見てやらないと利用者にとって負担になっているという感じもあります。

館長：今回の利用率の表では午後1と午後2を連続して使用した場合は2回でカウントしています。

委員長：二つお話が出ています。

一つは利用状況について我々が判断するためにもう少し精細な資料を出してもらわないと判断できないということ。二つ目は時間区分が合理的かどうかです。午後を3時間ずつ区切っているのがいいのか、元通りお昼1時間空けてその間で融通させる時間区分がいいのか？前回の話の中では3時間区分

は設定して一年も経っていないので、早急に動かすことはふさわしくないということですので、時間の区分についてはみなさんからご意見をいただいて時間をかけて考える必要があると思います。利用率の資料についてほかに何かご意見はございませんか？

委員：これらの資料をいただいた時に、これを見て何をどう考えればいいのかというのが分からなかったのが委員が指摘するような資料をいただきたいです。また高校生の枠という点で公民館として高校生など若い世代をターゲットにしたような講座など、公民館を有効活用してもらうことができるような公民館として何か企画なりがあるといいと思います。

委員：子育てや子どもに関する所が部屋を使う時は使用料が減免（免除）されていると思います。今回の表では免除で使った時も有料の時も一律で利用率の計算に含まれています。有料になってしんどくなって使いにくくなっている団体もあるのではないかと思うので、そこが減っているかどうか確認する必要があるのではないのでしょうか？減っていないという事ですが、今は変わったばかりで現状維持だけれど、苦しくなっている団体があるかもわかりません。

使用料を支払って利用している所と、そうでない所とでは利用頻度など利用状況が違ふと思います。

部長：皆さん色々な観点で色々なご意見をお持ちですが、早急に次々と見直しを重ねていくというのは得策ではなく、じっくりと検証していくことが必要だろうと考えております。条例改正後一年ですので、教育委員会としても公民館だけでなく青少年センターや体育施設についても同じような考え方で変えておりますので、その辺りのバランスも含めて教育委員会全体で検証します。

公民館の稼働率の推移。それは活動自体が減退しているような側面もありますし、それと減免を見直してお金をいただきだしたという関連がどの程度あるのか、あるいは利用者層が変わってきている可能性はないか、青少年の使い方について今後どういう見直しを持つべきなのか、単にお金をもらうもらわないでなく時間区分についてどう考えていけばいいのかなど、単にお金の問題だけでない部分も含めて総合的に検証していく必要があると私は考えております。

委員：3つの公民館で集まって話をする機会がありました。その中で浜手公民館で私の感じたところでは、使用料が必要になって全く影響がないということはないですが、それよりも時間帯区分が変わったために活動クラブによっては二枠使うことになり負担する使用料も増えたところがあると聞いています。使用料と時間帯区分の変更が一つの起爆剤のようになりクラブが急に減少してしまっている状況が発生してしまっています。クラブ員の高齢化の問題、役員のなり手の問題、新しいクラブができないことなどの理由と絡みあって、結果的にクラブ員が前年比で一割程度減少しています。今までで一番減っているのかと思ひ過去のクラブ員の人数を調べると、今が普通の人数という感じでした。それまでずっと増えてきているのに急に減ったということはこれから先のことを考えると環境的に厳しいでしょう。

一番はクラブの皆さんが楽しく活動できるような場になることがみんな望んでいることで、そういう気持ちになってもらうためには、それを阻害するものを取り除いていかなければということになってしまいます。それが難しいところで楽しめる権利があるけれど義務を負ってもらうこと、それをどのようにクリアしていくか？そういう問題を抱えています。皆さんもそういうことがあると思います。それを取り除く可能性として、せめて午後の時間帯区分だけでも元に戻してもらえたら皆さんの活動がスムーズにできるようになると思います。

委員長：今日の会議では結論が出ないと思います。私からは二点あります。

一つは四区分に増えたので昨年10月からの資料を出してもらっていますが、昨年10月以降の各部屋の利用率が有料化によってどれだけ変わったのかを数字として比較するため、有料化になる前の三区分の時の表が必要です。前回三分で今回四区分なので比較しづらいとは思いますが、午後1と午後2を連結して使用しているケースも昨年との稼働率の比較である程度判断できるかと思います。

例えば有料化の前と後の同じ月の午後の稼働率が同じならば、おそらく同じ午後をおさえている団体が使用していると推測できますが、極端に変わっているなら二区分が負担になって減ったのかと思います。数字として比較できるデータが必要です。

二つ目は各館ごとの利用回数の比較で、27年度は後期から四区分になっているのでそもそも利用できる回数が増えています。本来26年度より27年度の方がデータとして利用回数が増えていないといけませんが、かなり現状維持に近いということです。恐らく後期に回数を増やしたが、実際利用できていないコマがそれなりに増えていっているのではないのでしょうか？

館長：午後2の利用率は他の時間枠と比べると低いのでそういう結果になっていると思います。比較としてまずは三分と四区分でそれぞれどれくらい使われているのかというのを皆さんに見ていただくという思いで今回の資料を作りました。

中央公民館においてもこの夏頃に解散したクラブが出ているので、要因をお聞きしたところ、高齢化や役員が回ってくるというのが主な原因とおっしゃっています。ただ十も二十も出て来ているような状況ではございません。

先ほど高校生の話もありましたが、それ以上に教育委員会の内部の会議などでは午後2の3時30分の枠なら空いているということで利用しやすくなっています。

今まで午後1時から5時までを使用していたクラブは引き続き午後1と2を利用していますし、中には練習枠として4時頃までやりたいというように使い勝手の面で二枠とっているクラブもあります。

委員長：26年度と27年度の使用回数のところで上半期と下半期を分けて整理しないと単純比較できないとの話がありました。そもそも母数が増えているのでそれを踏まえたデータ整理が必要です。

クラブ利用者の状況は難しいところですが、しんどくなっているのか、新しい層が増えてきたのか、利用者層が変わったのか、実際の具体の事例をお

示しいたいて。浜手公民館の具体例を挙げてもらったように実際の顕著な事例をお示しいたいて、新しい利用者層が午後 2 でどれくらい出てきたか、その事例が全体的な傾向なのかどうかということの話合いができたらと思います。

委員：審議会で議論する大半はクラブの話ですが、今回の条例改正はコマ数を増やそうという目的が初めにあったかと思います。公民館の単独事業や利用者が自分達で企画したことを利用しやすくすることを含めて。

クラブの利用回数を増やすことだけが目的ではないので、1年間やってきた結果としてクラブ利用率や公民館主催の講座数がどうなったか。あるいはそれ以外の部分でどれだけ増えたかのデータが必要ではないでしょうか？

目的を決めて条例を変えた訳です。一年間データを見た上で、目的を果たせているかどうか、まだまだ低いからこういう改善をしなければならない、2～3年先を考え、次に公民館としてどういう手を打たなければならないかというアクションプランを立てていくことが必要です。そういう判断ができるデータのまとめ方をしてもらわないといけないと思います。

委員長：いろいろ要望が出されていますが、全部ではなく例えば26年10月と27年10月だけの比較をしてみるとか、実際クラブがどれだけあってどうなったのか、今回の意見を踏まえてデータを出し直していただいて次回議論していければと思います。

委員：せめて26年10月～27年3月と完全に有料化した27年10月～28年3月の比較はできますね。そういう半年半年の比較をやってみたらどうですか。

委員：山手公民館の利用率が良いように感じます。浜手公民館は山手公民館に比べてホールが小さく駐車場もほとんどないという問題のほか、講座室を仕切った状態で使っているなど建物の構造にマイナス要因が多いと思うので、何か一つでも改善して行ってほしいです。

委員：施設使用料の表でみると中央公民館より山手公民館の年間の決算額が大きいです、それはそういう理由ですか？

館長：山手公民館はホールの使用料が大きいです。

委員長：案件2の方は以上で一旦切らせていただいて次回も議論しますので、次回の会議までに準備してほしい資料がある場合は、早い目に事務局へ要望しておいて下さい。

### 3. 近畿公民館和歌山大会について（11月10日～11日）

館長：今年は例年とスケジュールが違います。2日目の分科会が朝9時から始まるので、バスが8時頃に出発して現地まで行き、食事をしてから帰って来たいと思います。皆様のご都合はいかがでしょうか。ご参加いただける方は举手願います。

出席希望を確認後、分科会参加の調整をしたところ6人が出席希望で、第1分科会は中野委員、第2分科会は吉道委員、第3分科会は井上誠一委員、第4分科会は阪口委員、第5分科会は沼野委員、第6分科会は秋田委員が参加する予定となった。

#### 4. 事例発表（地域活動グループ）

館長：まず一つ目のグループは「まなび一ねっと」さんからの報告です。

本日はお二人来ていただいております。

まなび一ねっと：発足の経緯や今までどういう活動をしてきたか、どういう問題がでてきてそれに対してこれからどうしたらいいのかという話をしていこうと思います。

まなび一ねっと貝塚は主に高齢化地域の三ツ松西之町で町の中へ全員が入っていき高齢者問題の厳しい現実の課題解決のために活動しています。

発足の経緯は今から16～17年前に社会教育課主催の生涯学習コーディネーター養成講座や公民館のボランティア養成講座の終了後に生まれたグループです。講座修了生が学んだことを現地で活かす場がないかを考えた時に、当時の三ツ松西之町の町会長からうちの地区は高齢化が進もうとしているが一緒に何とかできないかと要請があり、週に1～2回町会館を事務所として開いていました。現在会員は少し減って20数名です。会員の内半数は西之町の住民が会員となっています。三ツ松西之町は今から65年くらい前に建てられた木造平屋建ての市営の集合住宅で、現在人口は半分以下の60所帯90人くらいです。

15年くらい前に関わり初めた時はイベント・行事みたいなのを中心にやっておりました。夏の盆踊りや冬のクリスマス。特にクリスマスのイベントでは住民が4m程の特大サンタクロースを作り、周りの団地の子供、永寿小学校のクラブの方、校長先生、教頭先生をはじめとする先生方など400人位が小さな町に集まったこともありました。ほかには桜の下でのバーベキューをすとか近くの近木川で子どもを対象に川遊び、健康ウォーク、年末には文化祭で作品展示、講演を聞く、また我々が調達した野菜をごくごく安価で町の人に売るほか懇談会や健康教室もちょくちょくやりました。

その中で町民の不安要因を調べるため町民の意識調査も実施しました。一番の関心事は施設の老朽化で災害に対する不安。安全への関心が高かったことから防災マップを作成し、各家の白地図作りで住んでいる人がどれくらいの体力があるのか、寝たきりから元気な人まで5段階に分けて作った上で、各組ごとに分かれて検討会議を開き、弱い人がいればこの人が助けよう、災害があった時に何とかしよう話し合いました。西之町はすり鉢の底にあるような町で近木川もあるので、そこで災害避難所である近くの小学校までどうやったら行けるのかが課題です。町独自の避難場所を設け非難手順を示したり、消防の人をお呼びしてお話を聞いたり、そのほか安全カードを作り連絡先を冷蔵庫の扉に貼り、もしもの時のために消防署の救急隊員に頼んでおくなどの対策を実施しました。

ところが年数とともに町民の高齢化が近年一段と進み、ほとんどが70～90才代となり若い人は外へ出てしまっていて数人しかいなくなりました。高齢化が進んでどうなるか？町会が成り立たなくなっています。役員のなり手だけでなく町民が町会活動に無関心で、町民自身が生活意欲も減退しています。町民どうしの昔のつながりがなく、それぞれが孤立してしまっています。そう

した状況の中、イベント・行事ばかりしていていいのか？その12時間程度は喜んでもらえるが、生活の実態は少しも変わっていません。生活に沿った活動が必要ではないかと考えます。

第一に昔のような町民のつながりを回復できるようなことをやろうよ。これなら実現できるだろう策として町会館の開放を目指しました。開放してたまり場にしよう。そうすると寄ってきて話ができる。開放するだけでなく内容を充実させる。健康問題、血圧測定では地域包括支援センターにお願いして来てもらう。市の問題であれば職員に来てもらって話をしてもらう。娯楽がほしいならそういう所に依頼することを目指しました。

もう一つは日曜喫茶をやろうということで、第一日曜日に日曜喫茶を市内で初めて開催しました。しかし肝心の町会館の開放は残念ながら思うようにはできておりません。これにはいろんな事情があります。光熱水費の問題や戸締りは誰が責任を持つのかなどがその理由です。

この15年間の活動の思いとして高齢化に伴ういろんな問題は深刻化するばかりで、その結果我々が町会の人と共催していたイベントは今ではほとんど無くなりました。少ない人が一緒に健康ウォーキングと称して野山で遊ぶ程度です。まなび一ねっとの会員も年齢を重ね、今までのような力も無くなりました。私達ボランティアのグループだけではもうどうすることもできないことを身に沁みて感じております。我々会員はみんなよそから西之町へ来たメンバーです。そうしますと「よそから来て何をしようとしているのか。よそから来てかきまわすのか。」というような声もあり10年くらい経ってようやく何か受け入れられているような気がしますが、残念ながら今でもそういう声があります。こういう問題を解決していくには市の行政、民間ボランティアが一緒になって官民一体の積極的な対応が必要と思います。町の中から比較的若いボランティアを育てないと、やってくれそうな人を育てないとやっていけないだろう。そういう思いがします。

そのような問題があります。これからどうするのか？一時は何もできずに撤退も考えました。しかし長らく活動してきてこれでいいのか、ということから昨年「だべろ一会」というのを発足させています。

これは山手地域が中心で、目標は高齢者生活を何とかするための若いボランティアを養成できないかを主眼に「だべろ一会」、しゃべるの意味のだべろ一会という会を発足させました。月一回、参加されているのは社会教育課職員、公民館職員、館長も来ていただいています。社会福祉協議会の人、地域包括支援センターの人、河崎リハビリテーション大学の人、介護用品を扱っている「わとわ」の人、長生会を中心とした多くの市民の方で集まっています。この一年間は困った困ったどうしたらいいんか、という話で終始しました。そればかりではいかん。何とかこれからやろうという具体的なものを探そうよということで、とりあえず各地区で喫茶をされている比較的町の事も心配しているような人に校区ごとに集まってもらって、まず苦労話からどういうことをしたらいいかしゃべってもらおう、というようなことをやっています。それともう一つはみんなで作ろうと案山子を作ろうと昨年も150体の案山子をだべろ一会の会員のほか小学生も加わって作って、馬場の農業公園たわわ

の池の周辺にずらっと並べました。今年も文化祭の参加作品として11月1日～20日までの期間に160～170体の案山子を並べようと準備しております。これには施設の方の作品も随分上がっております。

こういう形の話ばかりでなくまなび一ねっと貝塚のメンバーには文化、芸術に長けた人、堪能な人が多く、ギターや笛などの音楽、踊り、陶芸、絵画などでも市民に楽しんでもらっています。毎年「アート&ミュージック in くまとり」というのもやっております。貝塚市からもたくさんの方が参加してくれます。そのほか、「スケッチ&ハイク」というほかへ出てちょっと歩いてというのを毎月実施しており8年目になります。一般市民対象で年々参加者数が増えて45名の大所帯で絵画を楽しむというより、人との話し合いがしたいとつながりを求められる人が多いです。

その他には小学生を対象にしたふれあい教室、仲良し学級、年間二度くらいある小学校のまつりにもまなび一ねっとの会員が参加しています。夏休みが終わる寸前には夏休みの宿題を見ましようというのもやっております。

いろいろやっていますが先行きは決して明るいものではありません。結論めいたことになりましたけど、おそらく5年10年後には今話した三ツ松西之町のように皆さんの町もなると思います。それからでは遅いです。今のうちに官民一体となった積極的対策を、ぜひ皆さんからも働きかけをしていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

委員長：ボランティア活動養成講座から生まれた活動グループなんですね。公民館とのつながりみたいなのは今も保たれているんですね。

まなび一ねっと：結びに社会教育課がやっていた生涯学習コーディネーター養成講座と公民館活動していた人とが一緒になって作った会ということですね。それと合わせてもう一つは地域拠点があるなということで、一番まあ都会の消滅都市的な所に事務所を貸してもらって始めたということです。それだけでなく地域の支援を行う。団体活動による地域の支援だけではどうにもならない。そんな中で実態が高齢化地区でどんどん進んでいく。町づくりという視点できちんと話ができているか。公民館の中で講座をやりますね。やった人達が自分の知識教養の拡大みたいな形で納得してしまいそのままになりがちで、地域に出るまでには至りません。地域に出てどんなふうに活動してもらえるか、そんな話をこちらからしたいということでだべろ一会なんです。それを補完するのが文化活動です。絵画のスケッチは人数が拡大して三館合わせたクラブより人数が多いかもしれません。その意味はそこに集まる人達の話の聞いていると高齢化で孤独で行き場が無くて話が無い。平行して話があったのが喫茶です。喫茶はどんどん増えて市内で60か所くらいになっています。西之町から始まってそれだけ増えた原因は、地域自体で話し合いの場がないことの証左で、町内喫茶がどんどん増えていくというようなことがおこります。期待しているのは公民館の文化活動、講座活動でそういうことを報告させてもらったことになるかと思います。

館長：続きまして二つ目のグループは「遊び隊」さんからの報告です。お二人来ていただいております。

遊び隊：（パソコン内の写真をプロジェクターでスクリーンに投影して）遊び隊の上に着るユニフォームは夏用が緑色のベストで、冬用はピンク色のジャンパーです。遊び隊は「折り紙グループ」と「あそび隊」の総称です。折り紙グループは平成9年に結成、あそび隊は平成20年に公民館の講座である「昔あそび養成講座」の修了生有志11名により結成しました。元々一緒に活動していることが多かったので、公民館からのアドバイスもあり平成24年に合併し、遊び隊として再スタートしました。現在は総勢23名で男性10名、女性13名で活動中です。

活動コンセプトは子供たちに昔遊びを伝承することで、コマ回しやあやとりなどのほか、牛乳パックやペットボトルなど身近な材料を利用した簡単かつ安価なおもちゃ作りをしています。安くて簡単にできるものでないと保育所、幼稚園、学校が受け入れてくれないからです。おもちゃ作りを通して、子供たちだけではなく隊員自身も楽しみます。自分達が楽しめなかったら子どもたちも喜んでくれません。地域に根差した活動をする中で、地元の人達との交流も深めています。

活動の魅力はなんと言っても子供たちの笑顔に癒され「また来てね」の一言に、次へとつながるやる気と元気を与えてもらえます。子供たちから送られてくる感謝の手紙は、何度読み返しても嬉しさが込み上げてきます。

また異世代間の交流を通じて、日常生活では気づくことの少ない驚きと発見に日々出会えます。

次にどんな活動をしているのかと言いますと、貝塚市内を中心に幼稚園や保育所、小学校、障害福祉施設、地域の子供会や高齢者の集いなど依頼に応じて幅広く活動しています。活動内容は、昔遊びを伝えたり、手作りおもちゃの製作を共にすることで、人と人との触れあいやつながりを作っていきます。

プレイパーク、仲良しホーム、放課後ディサービス、ほっこりの里夏まつり、保育所、幼稚園、NPO法人わとわ、交通安全フェスティバル、リレー・フォー・ライフ、二色の浜などで活動している写真を順にスライドさせ、チャンバラ、紐結びの練習、風車、ぶんぶんゴマなどで子供たちと遊んでいる場面や、帰り際に子どもたちと隊員がそれぞれ一列に並んで笑顔でハイタッチしている場面などを紹介。同時に遊び隊が持参したCDとビー玉で作ったおもちゃの実物や後日子どもたちから届いたメッセージ入りの作品などを委員に紹介。

遊び隊：これまでの活動実績ですが、結成当時の平成20年度は6回、21年度は8回、22年度は17回、23年度は18回という実績でしたが。平成24年度頃から公民館から地域へ出ましようという方針が示され、同じ出るなら数だけでも一番になろうということでホームページを立ち上げたり保育所、幼稚園などに営業活動も行いました。その結果、徐々に増えて24年度が33回、25年度が41回、26年度が48回、昨年度が54回の活動でした。今年度も55回程度の実績を予定していますが、恐らくそれより増えると思います。保育

所などに電話をして「公民館で活動している遊び隊です」と説明すると来てほしいと依頼されます。

最後に遊び隊の隊員達は自らがボランティア活動をしているという意識はあまり持っていません。むしろ、日々の活動を通じて自らの存在感を高めている隊員がほとんどだと思います。また、子供達の笑顔から元気をもらい、それが日々を過ごす上での活力になっていることも、隊員一同が感じていることだと思います。ご清聴ありがとうございました。

委員長：素晴らしい活動で、作られているものもすごいです。個人的な意見ですが作られているものが創造的で新しく、昔遊びとは言うもののそうは感じさせないですね。どうやっておもちゃ作りを考えているのですか。

遊び隊：隊員がインターネットで調べたりしています。例えばこれも隊員の誰かが調べてくれたのだと思いますが、CDの裏にビー玉を付けてつかむ所にペットボトルの蓋を使います。ここまでは隊員が作って、子供たちにはCDの表に貼る白い紙と一緒に渡し、これに絵を書いてもらって一緒に回して遊びます。

## 5. その他

事務局：事務局からお伝えすることは、ここ数年冬に公民館大会というのを実施しております。今年度も第5回公民館大会、大会の名前は変わるかもわかりませんが、今年度は2月25日（土）を予定しております。明後日9月29日（木）に第一回実行委員会として始動するという報告をさせていただきます。

浜手地区公民館長から浜手地区公民館まつりの案内  
山手地区公民館長から山手地区公民館まつりの案内

委員長：本日の審議会はこれで終了といたします。

次回審議会 平成28年12月13日（火）14時30分～